



第3回ジャパンSDGsアワード

資料3

令和元年9月9日
外務省地球規模課題総括課

「ジャパンSDGsアワード」の概要

2017年6月に開催した第3回SDGs推進本部会合において、**SDGsの達成に向けて、優れた取組を行う企業・団体等を表彰するための「ジャパンSDGsアワード」の創設**を、以下の概要で決定。

- **表彰の対象**: SDGs達成に資する優れた国内外の取組を行っている、日本に拠点のある企業・団体(民間企業, NPO・NGO, 地方自治体, 学術機関, 各種団体等)
- **表彰の内容**: **優れた1案件を、総理大臣によるSDGs推進本部長表彰**, その他4案件程度を、官房長官及び外務大臣によるSDGs推進本部副本部長表彰とする。その他、特筆すべき功績があったと認められる企業・団体等について、特別賞を付与する場合がある。

第3回「ジャパンSDGアワード」の実施プロセス(予定)

8月5日: 募集開始。

9月30日: 募集締め切り。

10月1日～11月中旬: 「SDGs推進本部事務局(外務省)」による書類審査後, 「SDGs推進円卓会議」の構成員による「選考委員会」(次頁参照)が書類審査をクリアした案件を、『SDGs推進指針』に掲げられた原則(①普遍性, ②包摂性, ③参画型, ④統合性, ⑤透明性・説明責任)に基づき, 点数評価。

11月下旬: 全関係省庁参加のもと「選考委員会」を開催。上記審査で得点の高かった上位7団体に対し, インタビューを実施。その後, インタビュー結果を踏まえ, 最終順位を決定。

12月下旬: 第3回「ジャパンSDGsアワード」授賞式を, (推進本部に続いて)開催。